

愛媛県老人福祉施設協議会
平成27年度 第2回総会・施設長研修会
開催要項

1 目 的

このたびの社会福祉法の改正については、平成29年4月1日から施行される予定ですが、一部については公布の日又は平成28年4月1日から施行され、社会福祉法人は平成28年度に定款変更や評議員選定委員会の設置等を行うことが想定されており、各法人においては、法改正等を踏まえながら、迅速かつ適切に組織改革に取り組むことが求められています。

このような中、本会では、関係機関等との連携強化を図りながら、組織運営を充実させ、よりよい介護現場の実現に向けた意見や要望の発信、社会貢献活動等を積極的に行う必要があります。

これらのことを踏まえ、本会の今後のあり方等を協議するとともに、適切で質の高い施設経営及び介護サービスの提供に資することを目的として、本総会・施設長研修会を開催します。

2 日 時

平成28年3月9日（水） 13：30～16：30

3 会 場

愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」【総会・施設長研修会】（松山市持田町三丁目8番15号）
〃 1階「喫茶ふれあい」【情報交換会】（ 〃 ）

4 日 程

別添のとおり

5 申込方法

別添の出欠連絡票に必要事項をご記入の上、**2月26日（金）**までに下記事務局あてお申込みください。

6 対 象

「会員の代表者」登録をいただいている方及び事務担当職員（各施設2名まで）

7 情報交換会（立食形式）

研修会終了後、県内施設間の交流を図るため、情報交換会を行いますので、ぜひご参加ください。（参加費2,000円（税込）。当日徴収。）

※申込状況により会場を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8 そ の 他

(1) 会場の駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。駐車場が満車の場合には、必ず周辺の有料駐車場に駐車し、愛媛県総合社会福祉会館正面玄関前、地下駐車場出入口付近及び周辺道路等への駐車はご遠慮ください。警察取締まり等のトラブルについては、本会は一切の責任を負いません。

(2) 本総会・研修会の申込で取得した個人情報については、その取扱いに十分注意し、出席者管理及び資料への掲載以外の目的では使用しません。

9 問合せ先

愛媛県老人福祉施設協議会事務局（担当：森田・大戸）

愛媛県社会福祉協議会・地域福祉部福祉人材課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398

Eメール jimukyoku@e-roushi.jp / URL <http://www.e-roushi.jp/>

(別紙)

愛媛県老人福祉施設協議会
平成27年度 第2回 総会・施設長研修会

日 程

平成28年3月9日(水)

13:00~13:30	受	付
13:30~13:45	開	会
13:45~14:15	第2回総会	
	第1号議案	平成28年度事業計画(案)について
	第2号議案	平成28年度収支予算(案)について
	その他	
14:15~14:30	休	憩
14:30~16:30	施設長研修会	
	行政説明①	愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課
	行政説明②	「社会福祉法人制度の改革について(仮)」 愛媛県保健福祉部社会福祉医療局 保健福祉課福祉監査グループ
16:30	閉	会
16:40~	情報交換会	